

仕 様 書

マイクロチップ電気泳動システム

令和8年9月

兵庫県立大学

I. 仕様書概要説明

1. 調達背景及び目的

本学では、小型魚類を用いて、血管恒常性及び老化機構に関する研究を推進している。これらの研究では、CRISPR/Cas9 によるゲノム編集個体及び遺伝子改変系統を日常的に作製する必要があり、変異導入の確認、遺伝子型判定及び系統維持のため、多数の PCR 産物及び DNA 断片を高精度かつ迅速に解析する必要がある。特に、微小な挿入・欠失変異の検出及び変異型の識別には、ヘテロ二本鎖移動度分析を含む再現性の高い DNA 断片解析が必要である。そこで、DNA 及び RNA 断片のサイズ解析・定量、多検体の自動分析並びにゲノム編集個体の効率的なスクリーニングを行うことを目的として、DNA 断片解析装置を調達する。

2. 調達物品名及び構成内訳

1 式

(参考機種構成内訳)

番号	名称	参考機種	数量
1	マイクロチップ電気泳動システム	MultiNA II MCE-301	1 式
2	電源コード	電源コード UC-975-N01	1 式
3	制御用 P C	制御用ノート PC	1 式
4	据付調整費	据付調整費	1 式
5	消耗品 チップ	マイクロチップ, WT	1 式
6	消耗品 試薬	DNA-500 キット(1,000 分析)	1 式
7	消耗品 メンテナンスキット	チップクリーニングキット-RA	1 式

3. 納入期限

令和 9 年 2 月 2 6 日 (金)

4. 技術的要件の概要

- (1) 本調達物品に係る性能・機能及び技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「Ⅱ. 調達物品に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件はすべて必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能等がこれらを満たしていないとの判定がなされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判定は、本学「DNA 断片解析装置」技術審査委員会（以下「本学技術審査委員会」という。）において、入札

機器に係る技術仕様書を含む入札説明書で求める提出資料の内容を審査して行う。

5. その他

(1) 技術仕様等に関する留意事項

入札機器は、入札時点で製品化されていることを原則とする。ただし、入札時点で製品化されていない物品により応札する場合には、技術的要件を満たすことが可能な旨の説明書、開発計画書、納期に間に合うことの根拠を十分に説明できる資料及び確約書等を提出すること。なお、これらの成否は技術審査による。

(2) 提案に関する留意事項

①提案に際しては、提案装置が本仕様書の要求要件をどのように満たすか、あるいはどのように実現するかを要求要件ごとに具体的かつ分かりやすく、資料等を添付する等して説明すること。従って、審査するに当たって提案の根拠が不明確、説明が不十分で技術審査に重大な支障があると本学技術審査委員会が判断した場合は、要求要件を満たしていないものとみなす。

②提案された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがあるので、照会先を明記すること。

(3) 導入に関する留意事項

導入スケジュールは本学と協議し、その指示に従うこと。

(4) その他

本調達には、調達機器の搬入、据付、配線、調整のすべてを含む。

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

(性能・機能に関する要件)

1. DNA 断片解析装置 1 式

- ・サンプル希釈の自動化機能を有していること
- ・欠失変異の検出が可能であること
- ・定量的な比較が可能であること
- ・分析中のサンプル追加が可能であること
- ・フィンガープリンティング解析機能があること
- ・ヘテロ二本鎖を分離し、欠失変異の検出及び遺伝子型の判定が可能であること
- ・分析デバイスの繰り返し使用回数が 2000 回以上であること
- ・全ての試薬キットによる分析を同一のチップで行えること
- ・最大サンプルセット数が 120 以上であること
- ・電気泳動部の温調機能があること

(性能・機能以外に関する要件)

1. 設置条件等

(1) 設置場所

本件調達物品は、本学播磨理学キャンパス研究棟 538 室に設置すること。

(2) 搬入、据付、配線及び調整

搬入・据付時期は、事前に打ち合わせをし、そのスケジュールに従い完了すること。

本件調達物品の搬入、据付、配線および調整については、本学の業務に支障をきたさないように配慮し、本学と協議の上、その指示によること。また、搬入については、本学施設に損傷を与えないよう十分な注意を払うよう努め、必要があれば搬入経路に養生等を施すこと。なお、搬入の際には供給者が必ず立会い、万一、本学の建物、設備等に損傷を与えた場合は、落札者の責任において現状に復すること。

2. 保証期間

納入検査確認後、1 年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。

3. 障害支援体制

日本国内に保守拠点を有すること。通常の使用で発生した故障に対して、障害時には復旧のために、通報を受けてから 24 時間以内に電子メールや電話などにより対応できる（ただし、土曜日、日曜日、休日は除く）体制であること。

4. その他

(1) 教育体制

本学担当教員及び担当技術職員に対する導入時教育訓練は、本学と協議の上で行うこと。また納入検査確認後の 1 年間は、随時対応すること。

(2) 説明書・マニュアル

本装置についての操作マニュアルは、日本語版もしくは英語版として提供すること。

以上